令和２年度（２０２０年度）環境立県・くまもとホームページ再構築等業務委託仕様書

１　業務の概要

（１）　業務名

　令和２年度（２０２０年度）環境立県・くまもとホームページ再構築等業務委託

（２）　目的

　現行の４つのホームページ※は運用から５年以上を経過し、デザインやサイトの構成において最新性が薄れている。また、閲覧者の高度化・多様化するニーズへの対応及びウェブアクセシビリティやセキュリティレベル（常時SSL化）、サイト構成などシステム上の問題への対応が求められているほか、本ホームページに対する興味や関心、親しみを持ってもらえるコンテンツも不足しているものと分析している。

　このような背景から、現行の４つのホームページを再構築し、日本産業規格「JIS X 8341-3:2016」の適合レベルAAに準拠するよう構築するとともに、誰もが使いやすく見やすいホームページとなるようデザインの向上を図るとともに、県民一人ひとりが本県の環境の現状や対策について関心と認識を深めてもらうよう内容の充実を図るとともに、県民にとってより利便性の高いコンテンツの充実を図ることができるよう、ホームページ再構築を公募型プロポーザル方式により実施する。

※「水の国くまもと」「熊本の環境」「くまもとらしいエコライフ宣言」「熊本県環境センター」

２　業務の期間及びスケジュール

（１）委託契約の締結

　令和２年（２０２０年）８月（予定）

（２）再構築作業期間

　契約締結の日から令和３年（２０２１年）２月２８日まで（予定）

（３）公開日

　令和３年（２０２１年）3月１日（予定）

（４）運用・保守期間

　公開日から令和３年（２０２１年）３月３１日までとする。

（５）構築スケジュール

　職員のシステムへの習熟を図るよう、データ移行・研修プログラムのスケジューリングを含め、最適なスケジュールを工程ごとに作成すること。

　令和３年（２０２１年）１月に総合運用試験及び職員研修を行い、令和３年（２０２１年）３月1日に公開することを前提としたうえで、県に提示すること。

　なお、詳細は本県と受託者が別途協議して決定する。ただし、公開予定日に合わせたスケジュール管理を行うこと。

３　履行場所

　熊本県環境生活部環境局環境立県推進課及び別途定める場所とする。

４　委託業務

（１）業務実施計画書の作成

（２）ホームページ再構築業務

（３）ホームページの運用・保守業務

（４）マニュアルの作成

（５）操作研修の実施

５　業務の対象ホームページ

　本業務の対象となるホームページは、以下のとおり。

（１）水の国くまもと（<http://mizukuni.pref.kumamoto.jp/>）

（２）熊本の環境（<http://www.kumamoto-eco.jp/>）

（３）くまもとらしいエコライフ宣言（<http://kumamoto-eco.jp/ecolife/site/>）

（４）熊本県環境センター（<http://www.kumamoto-eco.jp/center/>）

６　移行対象ページ

　移行対象となるページは、以下のとおり。

（１）水の国くまもとホームページ：約５００ページ

（２）熊本の環境ホームページ：約１００ページ

（３）くまもとらしいエコライフ宣言ホームページ：約２００ページ

（４）熊本県環境センターホームページ：約２３０ページ

７　新ホームページの構成

　トップページの下の下層ディレクトリに「水の国くまもと」、「くまもとらしいエコライフ（仮）」、「熊本県環境センター」の３つのホームページを設置する。

　なお、各ページについては以下の点に考慮することとし、写真やイラストを用いて幅広い年齢層が魅力を感じるような構成とすること。

（１）デザイン設計

　・　直感的にどこに何があるか把握できるようにすること。

　・　デザインの軽微な変更を管理者が容易に行うことができること。

（２）サイト構造

　・　利用者にとっての使いやすさを優先し、カテゴリからコンテンツの内容が想像できるカテゴリ分類となるように設計を行うこと。

　・　大分類等の項目やラベリング、不足していると思われるコンテンツや機能などについても勘案すること。

（３）トップページ

　・　コンテンツとして、スライドショー、各ホームページへのリンク、新着情報、サイト内検索、関連リンクを設置すること。また、１（２）で示した目的を達成するためにどのようにしたらよいか、併せて提案すること。

（４）その他

　・UTF-8の文字コードに対応すること。

８　ホームページ再構築要件

（１）現状の課題

（ア）水の国くまもと

・スマートフォンページに最適化されていない

・カテゴリー内の更新情報が新着情報に反映されない

・カテゴリーの追加、削除等ができない。

（イ）熊本の環境・くまもとらしいエコライフ宣言

・使用していないコンテンツが削除できない（熊本の環境）

・新たなコンテンツの作成ができない

・それぞれのサイト内で個人、事業者毎のユーザー管理を行っており、ユーザーが多数重複している

・それぞれのサイトで同一のメールマガジンを作成、多数のユーザーに重複して配信を行っている

・メールマガジン作成において、文字だけの配信となっており、関連する画像や添付ファイル等が配信できない

・カテゴリーの追加、削除等ができない。

（ウ）熊本県環境センター

・レイアウトが古い

・スマートフォンページに最適化されていない

・コンテンツの作成、更新、管理等ができない

・標準の文字のサイズが小さい

・多言語化に対応していない

（２）新サイト設計

　上記の「現状の課題」を参考に、現行のホームページを精査し、県と協議しながら最適なサイト設計を行うこと。

　また、サイト全体として統一感のあるデザインとし、掲載項目の整理、閲覧者のアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮するとともにアンケート調査を可能としたサイト設計を行うこと。

　さらに、急速に進むモバイルファースト化を勘案し、PCだけでなくスマートフォンのデザインも重要視してサイトを構築すること。

　再構築に必要な情報（文字、画像等）は、公開HPから入手することとするが、「水の国くまもと」HP上の「水の国くまもとPR動画」及び「環境センター」HP上の「施設のご案内」で使用している写真については、県より提供する。

①ドメイン、CMSにかかる要件について

（ア）新規に共通のドメイン「〇〇〇〇.jp」を取得する。このドメイン下の下層ディレクトリに、「水の国くまもと」、「くまもとらしいエコライフ（仮）」、「熊本県環境センター」各ホームページを設置する。さらに「くまもとらしいエコライフ（仮）」の下層ディレクトリとして「環境メールマガジンシステム」を設置する。

（イ）CMSは、ASPサービスを提供しており、新たなプログラムをインストール等することなくブラウザ上で利用できること。また、委託者が手配したCMSで、新規ページの作成及び全ページの作成の更新が容易に行えるようにすること。

（ウ）新規記事作成の際に、ウェブアクセシビリティがチェックできること。

（エ）サイト閲覧者がフォーム等から、個人情報を入力する場合は、暗号化された通信が行われるようにすること。

（オ）ユーザー数、管理対象ページの増減により費用が変動しないこと。また、CMSのバージョンアップは無償であること。

（カ）その他、この仕様書にないCMS機能については別紙１「CMS機能一覧」のとおりとし、「◎＝必須項目」を満たす機能を有すること（代替案可）。

②サイトの構成およびページのデザインについて

　下記「（３）テンプレートの作成」に掲げる項目を主な構成とし、掲載内容等に関する素材作成、編集、レイアウト・デザイン等一連の制作業務を行う。

（３）テンプレートの作成について

　決定したページデザインに基づき、専門知識がなくても統一したデザインでかつ、容易にページの作成・更新ができるテンプレートを作成すること。テンプレートには画像や添付ファイルの挿入、動画（YouTube）のファイルの挿入を可能とする機能を付与すること。作成するテンプレートは以下のとおりである。

　各ホームページの階層等の案は、別紙２－１～４を基本とするが、利用者にとっての使いやすさを重視し、よりよい提案があれば、提案書に記載すること。

（ア）トップページ

・掲載項目を少なくし、本ホームページの魅力が積極的にPRできる写真やイラストを前面に配置することで、ビジュアルによるイメージ訴求を効果的に行うこと。

・掲載情報やレイアウトを整理して、視覚的な情報検索性を高めること。

・グルーピングされた情報を、イラストや画像などで分かりやすく配置すること。

・デザインの軽微な変更を管理者が容易に行うことができること。

・各HPへのリンク（入口）、関連リンク集、情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

・「熊本の環境」HP内のカテゴリーの１つである「熊本の環境について」をトップページのカテゴリー６「熊本の環境」へ移動する。

　集約化により以下のカテゴリーに分類する（詳細は別紙２－１を参照）。

・カテゴリー１：新着情報

・カテゴリー２：イベントカレンダー

・カテゴリー３：水の国くまもと　※（イ）に続く

・カテゴリー４：熊本らしいエコライフ（仮）　※（ウ）に続く

・カテゴリー５：熊本県環境センター　※（エ）に続く

・カテゴリー６：熊本の環境

・カテゴリー７：各種リンク集

（イ）「水の国くまもと」ホームページ（http://mizukuni.pref.kumamoto.jp/）

　集約化により以下のカテゴリーに分類する（詳細は別紙２－２を参照）。

　なお、カテゴリー２「くまもとの水」の下層として、「くまもとの水の成り立ち」、「水に学び、水を守る」、「くまもと・水の風景」、「2017水の国熊本PR動画【バナー】」、「水の名所」、「水の恵み」、「水の国くまもと　水の民」を移動する。

　また、カテゴリー5「リンク集」の下層として、「水の国高校生フォーラム」及び「（公財）くまもと地下水財団＝ホームページへのリンク」を移動する。

・トップページ

・カテゴリー１：新着情報（トピックス）

・カテゴリー２：くまもとの水

・カテゴリー３：水の現状

・カテゴリー４：水の政策

・カテゴリー５：リンク集

（ウ）「くまもとらしいエコライフ（仮）」ホームページ

　「熊本の環境」及び「くまもとらしいエコライフ宣言」の２つのホームページを「くまもとらしいエコライフ（仮）」の１つのホームページに集約する。

　現行の会員情報（「×！温暖化会員」及び「くまもとらしいエコライフ宣言」の会員登録情報）は全て廃棄する。

　エコライフ宣言者（ホームページ公開後に宣言者がホームページ等を通じて宣言を行うことで宣言登録を行う）で希望する者に対し、「環境メールマガジンシステム」によりメール送信を行う。

　集約化により以下のカテゴリーに分類する（詳細は別紙２－３を参照）。

・トップページ

・カテゴリー１：「エコライフ宣言登録」

　　　　・宣言登録内容は、以下のとおりとする。

　　　　　　事業所会員は事業所名、担当者アドレス、環境に配慮した取組内容、メルマガ希望の有無

　　　　　　個人会員はニックネーム、メールアドレス、環境に配慮した取組内容、メルマガ希望の有無

　　　　　　登録件数の上限は事業所会員２,５００件、個人会員１５,０００件とする（現行登録数の２倍程度）。

　　　　・登録情報の管理（事業所会員、個別会員別に５０件づつ五十音順表示）ができるようにすること。

　　　　・登録情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

　　　　・CSVファイル入出力ができるようにすること。

・カテゴリー２：「新着情報」

　　　　・写真、文書を管理者が自由に編集できるようにすること。

　　　　・過去に配信したメールマガジンを画面に貼り付け、閲覧できるようにすること。

　　　　・情報の登録（画像や添付ファイルの挿入、動画（YouTube）へのリンク）ができるようにすること。

　　　　・情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

　　　　　アクセス数カウントができるようにすること。

・カテゴリー３：コンテンツ

　　　　・熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議について情報の編集（追加、変更、削除）が可能なようにすること。

　　　　・地球温暖化対策について、情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

　　　　・気候変動への適応について、情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

　　　　・追加コンテンツ：コンテンツを追加できるようにすること。

情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

・カテゴリー４：「ユーザー管理」

　　　　・「環境メールマガジンシステム」を含めた管理を行う。

　　　　・登録情報の管理（事業所会員、個別会員別に５０件毎五十音順表示）

　　　　・登録情報の編集（追加、変更、削除）

　　　　・CSVファイル入出力

・カテゴリー５：「環境メールマガジンシステム」

　　　　・会員管理

　　　　　　エコライフ宣言登録時にメルマガ希望者の登録を行うこととする。登録内容は、以下のとおりとする。  
　事業所会員は事業所名、担当者アドレスを登録する。個人会員はニックネーム、メールアドレスを登録する。登録件数の上限は事業所会員２,５００件、個人会員１５,０００件とする（現行登録数の２倍程度）。

　　　　・メールの作成（画像や添付ファイルの挿入、動画（YouTube）へのリンク

　　　　・情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

　　　　・メールを送信できない場合、送信エラーとなった会員の特定

　　　　・送信・送信予約・送信予約取り消しボタンの設定

（エ）「環境センター」ホームページ（<http://www.kumamoto-eco.jp/center/>）

　集約化により以下のカテゴリーに分類する（詳細は別紙２－４を参照）。

・トップページ（現状の仕様通り）

　　　　・写真、文書を管理者が自由に編集できるようにすること。

　　　　・新着情報の表示ができるようにすること。

　　　　・アクセス数カウントができるようにすること。

・カテゴリー１：「イベント等情報」

　　　　・情報の登録（画像や添付ファイルの挿入、動画（YouTube）へのリンク）ができるようにすること。

　　　　・情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

・カテゴリー２：「環境センターの利用」（現状の仕様通り）

　　　　・情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

・カテゴリー３：「館内学習」（現状の仕様通り）

　　　　・情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

・カテゴリー４：「館外学習」（現状の仕様通り）

　　　　・情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

・カテゴリー５：「こどもエコクラブ」（現状の仕様通り）

　　　　・情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

・カテゴリー６：「情報プラザ・環境学習資料」（現状の仕様通り）

　　　　・当該ホームページは、「図書検索システム」を他事業者のシステムとリンクして運用しているので、既存ホームページと同様に図書検索システムへのリンクを貼ること。

　　　　・「ビデオ検索システム」「パネル検索システム」は、既存ホームページの内容を参照し作成すること。検索機能を残すが、データの追加や削除を容易にできる仕様にすること。

　　　　・登録情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

　　　　・CSVファイル入出力ができるようにすること。

　　　　・外部へのリンクができるようにすること。

・カテゴリー７：「関連リンク集」（現状の仕様通り）

　　　　・情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

　　　　・各カテゴリー変更が可能な仕様にすること。

・カテゴリー８：「多言語化」（英語、中国語（繁体、簡体）、韓国語）

　　　　・施設案内（開館時間、アクセス等）の多言語対応ページを作成すること。

　　　　・情報の編集（追加、変更、削除）ができるようにすること。

※ページの掲載内容については、県より提供する。

（４）再構築作業について

　既存HPを基に、下記（５）～（1３）の機能追加・再構築を行う。

　なお、再構築作業にあたっては、県と協議・調整を十分に行うこと。

　また、「新規（未定）」ホームページを追加できる機能を付加すること。

（5）レイアウトの全面リニューアル

（ア）写真やイラストを用いて、幅広い年齢層が魅力的と感じるようなレイアウトとなるよう工夫を施すこと。

（イ）本HPを利用する人々の視点に立って情報を分類し、探しやすいサイト構成を目指すこと。

（ウ）利用者の利便性を重視した使いやすいナビゲーションを配置し、求める情報まで快適にたどりつけるようにすること。

（エ）ナビゲーションのレイアウトは、各ページにおいても統一性をもたせること。

（オ）サイト内検索機能を整理し、的確な検索結果が表示されるようにすること。

（6）写真やイラスト掲載機能の充実化

（ア）閲覧者に情報を分かりやすく、統一的な情報として提供できるよう管理機能を工夫すること。

（7）外部リンクの充実化

　リンクページを充実させること。

（8）マルチデバイス対応

（ア）スマートフォンやタブレット端末等（フューチャーフォンを除く）のデバイスでも情報をスムーズに取得できるよう、デバイスに応じてホームページの表示を最適化する仕組みを取り入れること。

（イ）パソコン向けのコンテンツ作成と同時に、スマートフォン・タブレット等に表示するページが自動生成され、一元管理できること。

（9）対応ブラウザ

（ア）パソコン：Internet Explorer11以降、Firefox６6以降、Safari13以降、  
Google Chrome最新版

（イ）スマートフォン：iPhoneiOS13以降、Android10以降

（ウ）タブレット端末：iPadiOS13以降及びAndroid10以降

（1０）セキュリティ

データを適切に管理するとともに、SSLによるデータの暗号化技術を使用し、なりすましや情報の改ざんなどの外部からの攻撃や、データの漏えいなどのセキュリティリスクにも対応した安全なシステムを構築すること。

（1１）職員によるコンテンツの管理・更新

　　（ア）職員が容易にコンテンツの作成、更新、管理等ができるようにすること。

　　（イ）コンテンツの管理・更新に必要なアカウント数は、３程度とする。

　　（ウ）本県職員がユーザIDとパスワードでログインできること。

　　（エ）専用ソフトウェアのインストールが不要であること。

（1２）ウェブアクセシビリティ

　　（ア）多様な利用環境を想定し、高齢者や障がい者を含めたすべての利用者が支障なく利用できるようにするために、ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格「JIS X 8341-3:2016」のレベルAAに準拠すること。

　　（イ）県から提供されたコンテンツ等をレベルAAに準拠させるために必要な加工は、受託事業者において行うこと。

　　（ウ）受託事業者においてJIS X 8341-3:2016及びウェブアクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づく試験を実施し、適用する達成基準の要件を満たすことを確認すること。

９　会議の開催及び議事録の作成

（１）　定例の進捗報告会議

　原則１か月に１回以上、各作業フェーズの進捗状況及び必要事項の報告会議を本県にて開催すること。会議開催の2営業日前までに、会議に必要な資料を作成し、本県に提出すること。

（２）　臨時報告会議

　緊急を要する報告や協議事項が発生した場合は、必要に応じて臨時会議を開催すること。

（３）　会議の進行、議事録の作成、スケジュール等の管理

　各会議の進行、議事録の作成、スケジュール等の管理は受託者が行うこと。なお、議事録は、会議終了後３営業日以内に作成し、本県に提出すること。

１０　ホームページの運用・保守業務

（１）運用及び運用環境

　　①データセンター・レンタルサーバー要件

　　（ア）データセンターもしくはレンタルサービス等を利用し、インターネットに接続されたウェブサーバー機器等を提供すること。

　　（イ）ウェブサーバーは、保守対応時を除き２４時間３６５日稼働を原則とする。

　　（ウ）ウェブサーバーは、災害発生時（震度６強の地震、浸水、火災）にも２４時間３６５日稼働を原則とする。

　　（エ）安全性、安定性及び拡張性が確保されたシステム構成と運用体制となっていること。

　　（オ）セキュリティが確保された安全な保守・運用サービスを提供すること。

　　（カ）予想される最大アクセス件数（2,000件／日）においても快適に動作すること。

　　②バックアップ

　　　コンテンツデータは、１日１回バックアップを実施すること。

（２）保守

　　①システム保守

　　（ア）OS、CMS等ソフトウェアのパッチ適用を行うこと。

　　（イ）パッチ適用など定期的なセキュリティ保守を実施すること。

　　②システム監視

　　（ア）システム監視ツール等を活用して稼働監視を実施し、システムの可用性を確保すること。

　　（イ）不正動作を監視・検証するためのログ情報を保管しておくこと。

　　（ウ）異常発生時には本県に状況を報告するとともに、迅速に対応し、障害箇所の特定、システム停止の回避や停止時間の最短化に努めること。

　　③障害対応

　　（ア）障害発見時には迅速に関係者へ連絡を行うこと。

（イ）ホームページの閲覧に影響のある障害については、本県に状況の報告を行うとともに、可能な場合は本県の指示によりインターネット画面にて利用者への周知を行うこと。

（ウ）マルウェアの感染により利用者に被害を与える可能性がある場合など、システムに与える影響が大きいと判断した場合には、システムの緊急停止を行い、速やかに本県に報告すること。

　　（エ）障害対応中は、随時、進捗状況等を本県に報告すること。

（オ）障害対応後は、原因、影響範囲、対応方法、再発防止策等を報告書にまとめ、本県へ提出すること。

　　（カ）障害対応後は、再発防止策を講じること。

１１　マニュアルの作成

（１）CMSの操作方法についてシステム管理者向けの「運用マニュアル」及びホームページ操作担当者向けの「操作マニュアル」を作成すること。

（２）必須項目の入力や適切でない表現を記載させない等、ウェブアクセシビリティを意識した操作説明を記載すること。

1２　操作研修の実施

（１）対象職員（環境立県推進課、熊本県環境センター）を対象に、システムの運営・操作等について研修を実施すること（１回を想定）。

（２）研修は本HP公開前に実施し、資料は受託事業者において準備すること。

（３）研修会場は本県で用意する。

１３　成果品

（１）ホームページ保守運用体制図　１部（紙媒体及び電子媒体）

（２）ホームページ設計書　１部（紙媒体及び電子媒体）

（３）運用・操作マニュアル　１部（紙媒体及び電子媒体）

（４）本HPプログラム一式（電子媒体）

（５）ウェブアクセシビリティ検証方法及び結果報告書　１部（紙媒体及び電子媒体）

（６）業務完了報告書　１部（紙媒体）

１４　保守・運用要件

　公開後のシステム運用及び保守等は、本業務の受託者に委託することとし、公開から令和３年（２０２１年）３月３１日までの運用・保守業務は本業務内で行うこと。要件等は、以下のとおり。

（１）運用・保守計画書

　受託者は、運用・保守の作業体制（責任者、担当者等）や、作業日程・内容などをまとめた「運用・保守計画書」を作成し、本県の承認を得たうえで業務を履行すること。

（２）緊急時の対応

　障害が発生した場合は、直ちに障害箇所の特定、影響範囲の調査など障害発生の状況把握を行うとともに、ホームページの公開を継続できる措置を講じること。

　また、システムに関する障害の程度に応じてあらかじめ作成した「緊急時対応マニュアル」に記載する連絡網により、本県に復旧作業の経過状況等について、適宜報告するとともに、速やかに障害復旧体制を構築すること。

（３）システム異常の把握

　システムの稼働は24時間365日とするため、24時間体制でシステム異常の把握を行うこと。また、データの改ざんについても監視を行うこと。また、不正動作を監視・検証するためのログ情報を、少なくとも６カ月分保管すること。

（４）対象範囲

　CMSに係るハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等、本調達で準備する範囲全てとする。

（５）セキュリティ対応

（ア）セキュリティパッチの適用

　導入した全てのソフトウェアに対し、セキュリティパッチを適用すること。また、コンテンツに脆弱性が発見された場合に適切なセキュリティ対策を実施すること。

　なお、セキュリティパッチの適用については、システムに影響がないことを事前に検証し、本県の承認をもって実施すること。

（イ）ウイルス対策ソフト定義ファイルの更新

　ウイルス対策ソフトの導入、設定等は受託者において実施することとし、導入時に最新のプログラム及びパターンファイルのアップデートを実施すること。その上で、公開後も常に最新の定義ファイルに更新すること。

（６）サーバー監視

　障害監視及びパフォーマンス監視のため、サーバー監視環境を24時間用意すること。サーバーダウン等の障害が発生した場合には、メール等で受託者に通知できる仕組みを構築すること。受託者は、障害検知のメール等を受信したときは、対応すること。

（７）バックアップ

　バックアップを取得し、障害発生時に以下の要件を満たせるようにすること。

・万一データが消失した場合でも、確実にデータの復旧を行えるよう準備すること。

・バックアップ取得時に、本県の通常業務に影響が出ないよう考慮すること。

・障害が発生した際は、迅速に対応すること。

・バックアップのスケジュールは容易に変更できるようにし、任意のバックアップも可能とすること。

（８）ソフトウェアのバージョンアップ

　使用するソフトウェアについては、汎用的なものを使用し、構成については、将来性、拡張性、移植性を考慮すること。そのうえで、ソフトウェアのバージョンアップについては、その適用可否の判断に必要な調査・評価を行い、本県に報告すること。また、本県の許可を得た上で、バージョンアップ版の提供及びインストール作業を行うこと。

　提供するCMSソフトウェアに追加機能や設計改善などのバージョンアップが行われた場合においても同様とする。

1５　特記事項

（１）県は、業務の実施にあたり、受託者が必要とする資料や情報等の提供について、支障のない範囲で協力する。

（２）受託者は、本業務の実施にあたり、県と十分な打合せを行うとともに、作業の進捗状況を定期的に県に報告するものとする。

（３）再構築にあたっては、提案内容を基に県と協議のうえ、詳細仕様を決定するものとする。

（４）事業の実施について、課題や問題点に係る対応については、県と十分協議すること。

（５）開発に必要な機器及び使用材料等は受託者にて準備すること。

（６）デジタル素材について、受託者が本業務にて制作した素材の著作権は、熊本県に帰属するものとし、熊本県が広報上必要なものに利用することができるものとする。ただし、受託者が受託前から権利を有する知的財産権については、この限りではない。

（７）原則として、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ当該委託作業を完全に履行するために関与するすべての委託先を特定し、再委託の内容、それに含まれる情報等を記載した書面により熊本県へ提出し、承諾を得た場合はこの限りではない。

（８）現行の以下３ホームページに関するサーバーレンタル契約が令和２年（２０２０年）９月末で終了する予定であるため、当該、環境立県・くまもとホームページ再構築等業務に支障が生じることがないよう、配慮すること。

「環境センター」ホームページ

（http://www.kumamoto-eco.jp/center/）

「熊本の環境」ホームページ

（[http://www.kumamoto-eco.jp/）](http://www.kumamoto-eco.jp/）（以下「熊本)

「くまもとらしいエコライフ宣言」ウェブサイトホームページ（http://www.[kumamoto-eco.jp/ecolife/site/](http://www.kumamoto-eco.jp/ecolife/site/)）

（９）個人情報の取扱い等については、「熊本県個人情報保護条例」（平成12年熊本県条例第66号）を遵守すること。

（10）本業務に従事するすべての者は、「熊本県情報セキュリティポリシー」を遵守すること。また、受託者は、本県の承認を得ることなく、本業務に関して知り得た事項を受託作業に従事する者以外の第三者に漏らしてはならない。この義務は、契約終了後も存続するものとする。  
　本業務において作成した資料、または貸与されたデータ（電磁記録を含む）、貸与品、資料等の管理について、万全の措置を講ずること。  
　本県と機密保持契約を別途締結し遵守すること。なお、本仕様書に定めがないものについては、別途県と協議を行うこと。

（11）本仕様書に定められていないものは、双方協議して定めるものとする。